

令和7年度の地域づくり事業 2事業が認定されました。

町では、協働のまちづくりを推進しており、地域の創意工夫により特色ある事業や地域の魅力を高め活性化につなげる事業などに地域と行政が協働で取り組んでいます。

まちづくり協議会の提言を受け、2事業を「令和7年度地域づくり事業」として認定しましたので、概要をご紹介します。

※これまでの地域づくり事業活動内容については、町ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

■問合せ 企画政策課総合政策係 ☎72-6906

第6回那須クラシック音楽祭 コンサート&アカデミー (継続事業・3年目)

【一般社団法人那須クラシック音楽祭】

第6回那須クラシック音楽祭をはじめとしたコンサートを町内各所で開催します。那須クラシック音楽祭を定着させることで、那須エリアでのクラシック音楽の普及・向上、芸術文化意識を高めるとともに、町内の子ども達がアカデミーに参加することにより地域一体型のコミュニケーションの形成を目指します。

○主な取り組み

- ・第6回那須クラシック音楽祭コンサート&アカデミーの開催
- ・事業検証、次年度活動協議

那須の歴史活用事業 (新規事業・1年目)

【芦野地区地方創生協議会】

古代から近世の町の歴史・文化は芦野・伊王野地区が所在する東部地区に、近現代の鉄道・国道の歩み、開拓、観光レジャーは町の中央部から西部地区に点在しています。これらを整理し、地域の特性を活かして、歴史文化遺産や関連資料などから那須町の歴史読本や史料集を発行します。歴史を通じて、地元への愛着心の形成を図ること、また、知的資産のデータベースを活用し後世に語り継がれること、併せて歴史史料が観光振興の一助となり、交流人口を増やし地域活性化することを目指します。

○主な取り組み

- ・那須町歴史読本の発行
- ・歴史文化史料集の発行
- ・講座の開催

特定技能所属機関は 協力確認書の提出が必要です

令和7年4月1日から特定技能所属機関は、次のいずれかの時点において、特定技能外国人が活動する事業所の所在地または特定技能外国人の居住地の市区町村に対し、「協力確認書」の提出が必要になりました。

「協力確認書」とは、地方公共団体から、共生施策に対する協力を求められたときに、当該要請に応じ、必要な協力をする主旨の文書です。

▼提出時期

○初めて特定技能外国人を受け入れる場合

当該外国人と特定技能雇用契約を締結後、在留資格認定証明書交付申請または在留資格変更許可申請を行う前

○既に特定技能外国人を受け入れている場合

令和7年4月1日以降、初めて当該外国人に係る在留資格変更許可申請または在留期間更新許可申請を行う前

▼提出先 企画政策課総合政策係

✉ kikaku@town.nasu.lg.jp

那須町大字寺子丙3・13

▼問合せ

○本町への協力確認書の提出に関

すること

企画政策課総合政策係

☎ 72・6906

○省令や本取組全般に関すること

東京出入国在留管理局就労審査第三部門 ☎ 0570・034259

土地の情報をお寄せください

雇用機会の拡大と地域経済発展を図るため、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、町内に立地を希望する事業者へ情報提供する「那須町事業用地等情報提供制度」を行っています。

▼事業内容 登録要件を満たす土地等を登録し、町ホームページで公開します。立地を希望する事業者がホームページを閲覧し、売買または賃貸を希望する場合は、所有者に直接連絡を取って交渉を行います。

※交渉や契約等は所有者と立地希望者が直接行います。

▼登録要件（一部抜粋）

- ・土地 おおむね1,000㎡以上で道路に接していること（分譲地内・農地不可）
- ・建物 おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所でその敷地は土地の要件を満たしていること

※その他の登録要件や登録方法はお問い合わせください。

▼問合せ 企画政策課拠点整備推進係 ☎ 72・6906